

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,205,592	1,156,152	1,566,372	595,686	3,675,095
経常損失()(千円)	746,434	712,099	499,442	384,283	1,191,979
四半期(当期)純損失()(千円)	752,761	747,207	504,169	417,773	1,192,421
純資産額(千円)	-	-	675,909	1,964,547	305,028
総資産額(千円)	-	-	3,291,227	3,554,117	2,442,091
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,634.94	1,400.30	970.83
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	3,295.19	618.47	2,178.33	340.80	5,134.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	18.9	52.5	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	95,330	591,154	-	-	661,247
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	188,081	502,204	-	-	252,607
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,047,944	1,957,215	-	-	889,953
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,213,484	1,280,672	422,637
従業員数(人)	-	-	120	120	121

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

4. 平成21年7月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成21年9月30日現在

従業員数(人)	120(7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員(一部を除く))は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況 平成21年9月30日現在

従業員数(人)	95(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員(一部を除く))は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2)仕入実績

当社グループの当第2四半期連結会計期間の仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

サービス区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
データ通信サービス(千円)	201,360	67.9
テレコム・サービス(千円)	70,415	29.7
合計(千円)	271,775	62.6

(注)1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 金額は、仕入価額で表示しています。

(3)受注実績

該当する事項はありません。

(4)販売実績

当社グループの当第2四半期連結会計期間の販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

サービス区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
データ通信サービス(千円)	507,020	64.6
テレコム・サービス(千円)	88,665	33.3
合計(千円)	595,686	62.0

(注)1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。ただし、以下の金額及び割合は出荷金額に基づいたものです。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	116,729	9.2	86,210	14.4
加賀ハイテック株式会社	577,695	45.5	-	-

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「6(4)新株予約権(第三者割当)による株式の希薄化について」に該当するリスクは、平成21年8月24日および同年同月28日の取締役会決議に基づき、当該新株予約権(第三者割当)の残存個数(620個、124,000株)の全てを同年9月14日に取得および消却したことにより、消滅しています。

3【経営上の重要な契約等】

データ通信サービスに関する契約

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

テレコム・サービスに関する契約

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期比62.0%減の595百万円となりました。これは、前年同四半期の売上高には、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの相互接続により実現した当社製品b-mobile3Gの初期売上792百万円及び前年同四半期に売上計上基準を変更したことにより、前受収益から売上への振替額292百万円が含まれているためです。

また、当第2四半期を第1四半期と比較すると、非中核事業は15.2%減であったものの、中核事業（3G及び通信電池）で19.4%の増加と堅実な成長を遂げた結果、35百万円の増加となっています。

当社は前第2四半期以降、MVNOからMVNEへの戦略シフトを進めています。当第2四半期には、日本ヒューレット・パカード株式会社（以下、「HP」という）との間で、HPのノートPCにおいてHPがMVNOとして3Gサービスを提供するにあたり、当社のMVNEプラットフォームを利用することになり、当社のMVNE戦略推進にとって大きなマイルストーンを打ち立てることができました。HPの3G内蔵ノートPCは、準備期間を経てようやく11月から出荷が始まり、当社の売上に貢献するようになってきます。また他のMVNOパートナーは、当第2四半期後半には営業活動を本格化させるなど、MVNE戦略が数値面で当社の業績に影響を与え始める時期になっています。

米国のMVNO事業は、ATM（現金自動支払機）向けの無線専用機サービスに集中して事業展開しています。従来、ATMには固定網が使われていますが、当社は独自の方法により、ATM向けに無線専用線サービスを開発し、昨年6月には、この無線専用線サービスが業界標準である厳格なセキュリティ基準を初めて満たしたことから、多くの引き合いをいただき、各顧客における試験運用等を経て、本格導入が増えてきた結果です。ATM運用事業者にとって費用削減効果が大きいことから、引き続き、新規の引き合いがあることに加え、契約済みの顧客でもまだ試験導入段階の顧客が多いことから、今後一層の売上増を期待しています。

売上原価は、中核事業においてネットワーク費用が増加していますが、非中核事業のネットワーク費用の削減等により、前年同四半期比28.9%減の526百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同四半期には、上述のb-mobile3Gの発売のため、広告宣伝費等を投入し販売促進に努めましたが、MVNOからMVNEへの戦略シフトとともに、広告宣伝費は極めて限定的なものになっているため、前年同四半期比27.0%減の386百万円となりました。

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメントとの関連については記載をすることができません。また米国の連結子会社の財務諸表に売上が記載されていますが、概ね当社グループ内の取引であるため相殺されており、外部売上高は僅少のため、所在地別セグメントとの関連についての記載は省略します。

なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比較して761百万円増加し、1,280百万円となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失416百万円を計上したものの、減価償却費、為替差損、訴訟損失引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用があったことなどにより、317百万円の支出（前年同四半期は84百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ネットワーク機器の取得や業務用ソフトウェアの開発などの61百万円の支出に加え、預入期間が3ヶ月を超える定期預金400百万円を資金運用していることから461百万円の支出（前年同四半期は97百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行借入の約定返済、リース債務の返済がありましたが、1,800百万円の増資により、1,544百万円の収入（前年同四半期は685百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、自らがMVNOとして顧客開拓を進めることに加え、既にMVNOを開始している企業及び参入意向・計画を持つ企業を支援するMVNE戦略を1年前に打ち出し、MVNOからMVNEへの戦略シフトを推進しています。当第2四半期においては、世界最大のPCメーカーであるHPが、当社をMVNEとして、3G通信機内蔵PCにHPのモバイル・ブロードバンド・サービスをMVNOとして提供することになりました。これは、当社のMVNEとしての役割及び当社のMVNEとしてのポテンシャルをわかりやすく説明できる実例です。また、法人向けMVNOとしては、住友電気工業株式会社の子会社であるスターネット株式会社や、三菱電機情報ネットワーク株式会社他が、当社をMVNEとして3GのMVNO事業を開始しています。

当社は今後、WiMAXと3Gのデュアル・サービスをWiMAXのMVNO事業者に提供する予定ですが、これらの新しい製品やサービスを、ブランド力、販売力、顧客基盤等を有する企業がMVNOとして提供するお手伝いを、MVNEとして推進していくことが事業上の課題となっています。

なお、当社は当第2四半期に1,800百万円の資金調達をしており、MVNE戦略を推進する上で財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49百万円です。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,350,000
計	4,350,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,332,570	1,332,570	株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,332,570	1,332,570	-	-

(注) 発行済株式のうち124,000株は、現物出資(当社に対する貸付金債権 1,800百万円)によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権(ストックオプション)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	299(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,485
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	825（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,125
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,218（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,090
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,997（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,985
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,600（注5）
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,600 資本組入額 17,800
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成18年5月25日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	1,811（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,055
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,860（注5）
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,413 資本組入額 7,707
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成19年5月17日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,176（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,880
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,642（注5）
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,981 資本組入額 3,491
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成20年5月16日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	3,490（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,450
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,540（注5）
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24,813 資本組入額 12,407
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成20年5月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成21年5月14日及び平成21年5月25日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	10,000（注3）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,880（注5）
新株予約権の行使期間	平成21年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27,397 資本組入額 13,699
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成21年5月14日取締役会決議及び平成21年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は15株とする（平成15年1月15日付の1株を3株に分割する株

式分割及び平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は5株とする（平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。)

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行している新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,235
新株予約権の行使時の払込金額（円）	113,334
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 113,334 資本組入額 56,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成12年7月25日取締役会決議及び平成12年6月29日第4回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,195
新株予約権の行使時の払込金額（円）	76,424
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 76,424 資本組入額 38,212
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第5回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
	新株引受権の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
平成22年6月29日満期 第3回無担保新株引受権付社債 (平成12年7月31日発行)	1,394	113,334	56,667

(注) 千円未満は切り捨てています。

新株予約権付社債(第三者割当)

取締役会の決議日(平成19年12月6日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	400,000
新株予約権の数(個)	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注2)
新株予約権の行使期間	自平成19年12月21日 至平成22年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成20年5月12日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注2）
新株予約権の行使期間	自平成20年5月27日 至平成23年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権の行使請求により当社が発行する株式数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）で除した数とする。

2．本新株予約権付社債の発行後、株式分割等により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株あたりの時価}} \times \text{1株当たりの発行処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3．会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日 (注1)	966,680	1,208,350	-	2,917,251	-	1,308,426
平成21年7月2日～ 平成21年9月17日 (注2)	220	1,208,570	1,176	2,918,428	830	1,309,256
平成21年9月18日 (注3)	124,000	1,332,570	900,054	3,818,482	900,054	2,209,310

- (注) 1. 株式分割(1株を5株に分割)によるものです。
2. 新株引受権及び新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。
3. 有償・第三者割当増資
発行価格 1株につき 14,517 円
資本組入額 1株につき 7,258.5円
割当先 エルティサンダ ビー・ヴィー・ピー・エー(LTSanda B.V.B.A)

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) (注1)
エイチエスピーシー ファンド サービ シズ クライアント アカウント 500 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	236,235	17.72
エルティサンダ ビー・ヴィー・ピー・ エー(注2)(注3)	VAN OVERBEKELAAN 182 BOX34, 1083 GANSHOREN, BELGIUM	174,925	13.12
シティグループ・グローバル・マーケッ ツ・インク(注4) (常任代理人 日興シティグループ証券 株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, N.Y.10013 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	108,850	8.16
野村信託銀行株式会社(投信口) (注5)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	23,477	1.76
城野 親徳	東京都渋谷区	22,950	1.72
宇津木 卯太郎	東京都八王子市	21,001	1.57
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	20,047	1.50
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエ ム クライアント アカウント ジエイ ピーアールデイ アイエスジー エフ イー-エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	18,398	1.38

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%) (注1)
クレディ スイス セキュリティズ(ヨー ロッパ) リミテッド (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E144 QJ. ENGLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	15,740	1.18
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)(注6)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,204	1.06
計	-	655,827	49.21

(注)1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。
3. 当株主は株式を3口座に分けて保有しています。各口座の内訳は、144,000株(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号)、16,750株(常任代理人 日本通信株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号)および14,175株(常任代理人 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号)です。
4. 当社社外取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットの保有によるものです。
5. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は信託業務に係る株式数23,477株です。なお、それらの全部は投資信託設定分となっています。
6. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係る株式数14,204株です。なお、それらの内訳は、投資信託設定分3,526株、年金信託設定分10,678株となっています。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150	-	権利内容に何ら限定 のない、当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,332,420	1,332,420	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,332,570	-	-
総株主の議決権	-	1,332,420	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井 六丁目25番3号	150	-	150	0.01
計	-	150	-	150	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	80,500	110,000	119,500 22,610	19,880	22,000	18,310
最低(円)	39,050	65,400	92,600 18,320	12,800	15,280	13,930

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

2. 平成21年7月1日付で、普通株式1株を5株に分割する株式分割(権利落日:平成21年6月25日)を行っています。印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,462	363,362
売掛金	328,925	409,339
有価証券	715,209	59,275
商品	213,967	188,728
貯蔵品	6,976	9,452
未収入金	9	1,503
その他	46,836	57,462
貸倒引当金	1,062	1,062
流動資産合計	2,276,324	1,088,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,674	46,913
減価償却累計額	24,256	21,992
建物(純額)	22,418	24,921
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	9,041	8,895
車両運搬具(純額)	762	907
工具、器具及び備品	503,148	502,394
減価償却累計額	386,320	372,396
工具、器具及び備品(純額)	116,827	129,997
移動端末機器	7,722	14,007
減価償却累計額	5,895	7,485
移動端末機器(純額)	1,826	6,522
リース資産	112,800	112,800
減価償却累計額	16,156	2,350
リース資産(純額)	96,643	110,450
有形固定資産合計	238,479	272,800
無形固定資産		
商標権	2,869	3,147
特許権	1,772	2,021
電話加入権	1,294	1,294
ソフトウェア	686,519	748,109
ソフトウェア仮勘定	284,853	260,064
無形固定資産合計	977,309	1,014,637
投資その他の資産		
敷金及び保証金	54,746	55,050
その他	7,256	11,540
投資その他の資産合計	62,003	66,590
固定資産合計	1,277,792	1,354,029
資産合計	3,554,117	2,442,091

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,389	279,883
短期借入金	-	180,000
1年内返済予定の長期借入金	-	134,000
未払金	79,430	62,998
リース債務	24,338	25,877
未払法人税等	7,000	12,399
前受収益	7,248	6,428
通信サービス繰延利益額	326,466	467,311
訴訟損失引当金	32,000	-
その他	90,036	81,241
流動負債合計	712,909	1,250,140
固定負債		
社債	800,000	800,000
リース債務	76,660	86,922
固定負債合計	876,660	886,922
負債合計	1,589,569	2,137,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,818,482	2,672,996
資本剰余金	2,209,310	1,064,369
利益剰余金	4,293,587	3,546,379
自己株式	2,191	2,191
株主資本合計	1,732,013	188,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	136
為替換算調整勘定	133,777	40,210
評価・換算差額等合計	133,777	40,347
新株予約権	98,757	75,887
純資産合計	1,964,547	305,028
負債純資産合計	3,554,117	2,442,091

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,205,592	1,156,152
売上原価	1,266,714	1,102,862
売上総利益	938,877	53,290
通信サービス繰延利益繰入額	937,850	280,617
通信サービス繰延利益戻入額	178,466	421,462
差引売上総利益	179,492	194,135
販売費及び一般管理費	912,906	777,688
営業損失()	733,413	583,553
営業外収益		
受取利息	794	146
有価証券利息	893	125
為替差益	22,904	-
その他	899	3,282
営業外収益合計	25,491	3,555
営業外費用		
支払利息	16,157	19,043
株式交付費	-	13,487
有価証券売却損	20,356	899
為替差損	-	98,470
社債発行費	806	-
その他	1,193	199
営業外費用合計	38,513	132,101
経常損失()	746,434	712,099
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除却損	3,326	118
訴訟損失引当金繰入額	-	32,000
特別損失合計	3,326	32,118
税金等調整前四半期純損失()	749,761	744,207
法人税、住民税及び事業税	3,000	3,000
法人税等合計	3,000	3,000
四半期純損失()	752,761	747,207

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2 1,566,372	595,686
売上原価	740,254	526,113
売上総利益	826,118	69,572
通信サービス繰延利益繰入額	3 937,850	164,983
通信サービス繰延利益戻入額	178,466	194,202
差引売上総利益	66,733	98,792
販売費及び一般管理費	1 530,007	1 386,769
営業損失()	463,274	287,976
営業外収益		
受取利息	598	103
有価証券利息	559	72
その他	444	231
営業外収益合計	1,602	407
営業外費用		
支払利息	8,922	10,557
株式交付費	-	13,487
為替差損	28,396	72,669
その他	451	0
営業外費用合計	37,770	96,714
経常損失()	499,442	384,283
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除却損	3,227	-
訴訟損失引当金繰入額	-	32,000
特別損失合計	3,227	32,000
税金等調整前四半期純損失()	502,669	416,273
法人税、住民税及び事業税	1,500	1,500
法人税等合計	1,500	1,500
四半期純損失()	504,169	417,773

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	749,761	744,207
減価償却費	159,284	167,284
受取利息及び受取配当金	794	146
有価証券利息	893	125
支払利息	16,157	19,043
固定資産除却損	3,757	631
為替差損益(は益)	20,594	103,487
有価証券売却損益(は益)	20,356	899
売上債権の増減額(は増加)	47,663	77,821
たな卸資産の増減額(は増加)	165,196	22,747
仕入債務の増減額(は減少)	142,567	129,521
前受収益の増減額(は減少)	347,128	1,387
通信サービス繰延利益額の増減額(は減少)	759,384	140,845
未払又は未収消費税等の増減額	15,247	3,698
その他	44,767	91,844
小計	75,179	578,894
利息及び配当金の受取額	1,687	272
利息の支払額	15,728	6,336
法人税等の支払額	6,110	6,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,330	591,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,064	14,864
無形固定資産の取得による支出	123,100	86,897
貸付けによる支出	30,000	231
定期預金の預入による支出	-	400,000
敷金の差入による支出	916	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,081	502,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	180,000
長期借入金の返済による支出	133,200	134,000
株式の発行による収入	782,426	2,287,133
社債の発行による収入	399,193	-
新株予約権の買入消却による支出	-	4,116
リース債務の返済による支出	-	11,801
自己株式の取得による支出	475	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,047,944	1,957,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,608	5,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	781,140	858,034
現金及び現金同等物の期首残高	426,878	422,637
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,464	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,213,484	1,280,672

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当する事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>327,490千円</td> </tr> </table> <p>2 売上高には、売上計上基準の変更により取崩すこととなった第1四半期連結会計期間末の前受収益の残高292,017千円が含まれています。</p> <p>3 通信サービス繰延利益繰入額には、売上計上基準の変更により計上することとなった第1四半期連結会計期間末の通信サービス繰延利益額302,909千円が含まれています。</p>	給料手当	327,490千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>309,346千円</td> </tr> </table>	給料手当	309,346千円
給料手当	327,490千円				
給料手当	309,346千円				

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>163,907千円</td> </tr> </table> <p>2 売上高には、売上計上基準の変更により取崩すこととなった第1四半期連結会計期間末の前受収益の残高292,017千円が含まれています。</p> <p>3 通信サービス繰延利益繰入額には、売上計上基準の変更により計上することとなった第1四半期連結会計期間末の通信サービス繰延利益額302,909千円が含まれています。</p>	給料手当	163,907千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>153,531千円</td> </tr> </table>	給料手当	153,531千円
給料手当	163,907千円				
給料手当	153,531千円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)														
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">862,704</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定 (Money Market Fund)</td> <td style="text-align: right;">350,779</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,213,484</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	862,704	有価証券勘定 (Money Market Fund)	350,779	現金及び現金同等物	1,213,484	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">965,462</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定 (Money Market Fund)</td> <td style="text-align: right;">715,209</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,280,672</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	965,462	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	有価証券勘定 (Money Market Fund)	715,209	現金及び現金同等物	1,280,672
現金及び預金勘定	862,704														
有価証券勘定 (Money Market Fund)	350,779														
現金及び現金同等物	1,213,484														
現金及び預金勘定	965,462														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000														
有価証券勘定 (Money Market Fund)	715,209														
現金及び現金同等物	1,280,672														

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,332,570 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 150 株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 親会社(提出会社)

平成12年度新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 1,230株

新株引受権の四半期連結会計期間末残高 1,394千円

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 97,363千円

(2) 子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年5月29日付で、メリルリンチ日本証券株式会社との間で締結しているエクイティ・コミットメント・ラインを使用し、同社による新株予約権行使により資金調達を行いました。この資金調達により、第1四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ238,019千円増加しました。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社大株主による当社株式の海外売出しと、当該株主に対する新株発行を組み合わせた資金調達を実施し、1,800,108千円を調達しました。

具体的には、平成21年9月2日に、当社の大株主であるエルティサンダビー・ヴィー・ピー・エー(LTSanda B.V.B.A.、本社：ベルギー、代表者：三田聖二(当社代表取締役社長)) (以下、「LTS」という)が欧州を中心とする機関投資家に対して当社株式124,000株の売出しを行い、当社は、LTSが売出しによって取得した純手取金全額をLTSから借入れました。

続いて9月18日に、当社はLTSが売出した株式数と同数の124,000株をLTSに新株発行(第三者割当)し、LTSは、当社に対する貸付金債権をもって新株発行の払込金に充当しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ900,054千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,818,482千円、資本準備金が2,209,310千円となっています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,560,154	6,217	1,566,372	-	1,566,372
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	63,325	63,325	(63,325)	-
計	1,560,154	69,543	1,629,697	(63,325)	1,566,372
営業損失()	372,994	90,775	463,769	495	463,274

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	542,163	53,522	595,686	-	595,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	64,811	64,811	(64,811)	-
計	542,163	118,333	660,497	(64,811)	595,686
営業損失()	233,373	55,316	288,689	712	287,976

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,195,926	9,665	2,205,592	-	2,205,592
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	127,743	127,743	(127,743)	-
計	2,195,926	137,409	2,333,336	(127,743)	2,205,592
営業損失()	552,477	182,820	735,297	1,884	733,413

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,076,313	79,839	1,156,152	-	1,156,152
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	124,061	124,061	(124,061)	-
計	1,076,313	203,900	1,280,214	(124,061)	1,156,152
営業損失()	459,625	124,851	584,476	923	583,553

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(売上計上基準の変更)

当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受収益に計上していましたが、当第2四半期連結会計期間より、通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。

この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であり、当第2四半期連結会計期間より販売を開始した今後の主力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分することが困難なため、行ったものです。これを契機に第1四半期連結累計期間以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。

当第2四半期連結会計期間より販売を開始した3Gネットワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバイル商品全体の当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益に与える影響額を算定することができませんが、PHSネットワーク商品の当第2四半期連結累計期間の日本における売上高は、変更前の方法によった場合に比べて18,346千円少なく、営業損失は72千円少なく計上されています。また、当第2四半期連結会計期間の日本における売上高には第1四半期連結会計期間末における前受収益の額292,017千円が含まれています。これに相応して通信サービス繰延利益繰入額302,909千円が計上されることにより、当第2四半期連結会計期間の日本における営業損失は、変更前の方法によった場合に比べて10,892千円多く計上されています。

また、上記に記載のとおり、この変更は当第2四半期連結会計期間より販売を開始したbモバイル3G hoursの販売開始を契機にしたものであることから、第2四半期連結会計期間より変更を行ったものです。

第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、日本における売上高が55,102千円多く計上され、営業損失が531千円多く計上されています。

日本以外については、セグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,128千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役4名、当社執行役員3名、当社従業員10名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 10,000株
付与日	平成21年8月15日
権利確定条件	(注1)～(注5)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	5年間(自平成21年8月15日至平成26年8月15日)
権利行使価格(円)	17,880
付与日における公正な評価単価(円)	9,517

- (注) 1. 平成21年5月14日および平成21年5月25日取締役会決議に基づき当社と新株予約権付対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。
2. 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。
3. 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。
4. 新株予約権付対象者が、当社または子会社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合等、同契約に定める権利喪失事由に該当した場合には、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する全ての新株予約権が消滅する。
5. その他、同契約が規定する行使条件

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,400.30円	1株当たり純資産額	970.83円

(注) 当社は、平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は194.17円です。

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,295.19円	1株当たり四半期純損失金額	618.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(千円)	752,761	747,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	752,761	747,207
期中平均株式数(株)	228,442.50	1,208,158.74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額400,000千円、平成20年5月12日取締役会決議)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。

2. 当社は、平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は659.04円です。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,178.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 340.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(千円)	504,169	417,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	504,169	417,773
期中平均株式数(株)	231,447.69	1,225,862.55
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額400,000千円、平成20年5月12日取締役会決議)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。

2. 当社は、平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は435.67円です。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されている通り、当第2四半期連結会計期間より、売上計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。